

5 事後調査の計画

5.1 大気汚染

5.1.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1 (1) 及び (2) に示すとおりとする。

表 5.1-1 調査事項 (1)

区分	調査事項	
予測した事項	建設機械の稼働に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)	工事用車両の走行に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象の状況 (風向、風速、気温、湿度) ・ 一般環境大気質 (バックグラウンド濃度) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の稼働状況 (種類、台数、使用状況) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の台数 ・ 断面交通量 (時間帯別、車種別、方向別)

表 5.1-1 調査事項 (2)

区分	調査事項	
環境保全のための措置の実施状況	<p>【建設機械に関する保全のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づき、排出ガス対策型建設機械を使用する。 ・仮囲い（高さ3m）等を設置する。 ・最新の排出ガス対策型建設機械を使用する。 ・工事の平準化を図り、同時に多数の建設機械が集中して稼働しないように事前に工事工程を十分に計画する。 ・建設機械のアイドリング・ストップを励行する。 ・工事現場及び工事用道路には、必要に応じて散水し、粉じんの発生を防止する。 ・解体工事におけるダイオキシン類及びアスベストについては、関係法令等に準拠した措置を講じ、飛散を防止する。 ・煙突の解体にあたっては、工程ごとに適切な養生等をおこない、粉じんの飛散を防止する。 ・建築物の解体にあたっては、工場棟建屋全体を覆う全覆い仮設テント等及び負圧集じん器を設置してテント内を負圧に保ち粉じんの飛散を防止する。 ・仕上工事の内外装塗装にあたっては、低VOC塗料を使用する。 	<p>【工事用車両に関する保全のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂運搬車両等、粉じんの飛散が起りやすい工事用車両には、カバーシートを使用し搬出する。 ・工事用車両のタイヤに付着した泥・土の水洗いを行うための洗車設備を出口付近に設置し、土砂が周辺に出ないように配慮する。 ・工事用車両の出入口付近には、適宜清掃員を配備し、清掃に努める。 ・工事用車両については、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が指定する低公害車の使用、アイドリング・ストップの励行などを指導する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

(3) 調査方法

調査方法は、表 5.1-2(1)及び(2)に示すとおりとする。

表 5.1-2(1) 調査方法

調査事項	建設機械の稼働に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)	工事用車両の走行に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)	
調査時点	建設機械から発生する排出ガス量が最大となる時点(工事開始後 23～34 か月目)とする。	工事用車両から発生する排出ガス量が最大となる時点(工事開始後 33～36 か月目)とする。	
調査期間	予測した事項	代表的な 7 日間とする。	
	予測条件の状況	【気象の状況／一般環境大気質 (バックグラウンド濃度)】 代表的な 7 日間とする。	
		【建設機械の稼働状況】 代表的な 7 日間とする。	【工事用車両の台数及び断面交通量】 『予測した事項』と同一期間内の代表的な 1 日 (24 時間) とする。
環境保全のための措置の実施状況	工事の施行中の随時とする。		
調査地点	予測した事項	図 5.1-1 に示す、予測した地点と同様の 4 地点とする。	図 5.1-2 に示す、予測した地点と同様の 4 地点*とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 計画地内の 1 地点とする。	【工事用車両の台数及び断面交通量】 図 5.1-3 に示す 4 地点とする。
		【一般環境大気質 (バックグラウンド濃度)】 計画地周辺の一般環境大気測定局とする。	
環境保全のための措置の実施状況	【建設機械の稼働状況】 計画地内とする。	計画地及びその周辺とする。	

*ただし、浮遊粒子状物質は地点 5 を除く 3 地点とする。

5.1 大気汚染

表 5.1-2(2) 調査方法

調査事項		建設機械の稼働に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)	工事用車両の走行に伴う 排出ガスによる大気質の状況 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)
調査方法	予測した事項	大気質の測定方法は、表 5.1-6 に示す測定方法とする。	
	予測条件の状況	【気象の状況】 「地上気象観測指針」(気象庁) に準じた方法とする。 【一般環境大気質 (バックグラウンド濃度)】 既存資料調査により、調査地域内の大気汚染常時測定局における測定結果を収集・整理する。	
		【建設機械の稼働状況】 現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	【工事用車両の台数】 施工事業者からの関連資料の整理による方法とする。 【断面交通量】 目視等による計数の連続調査とする。
環境保全のための措置の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。		

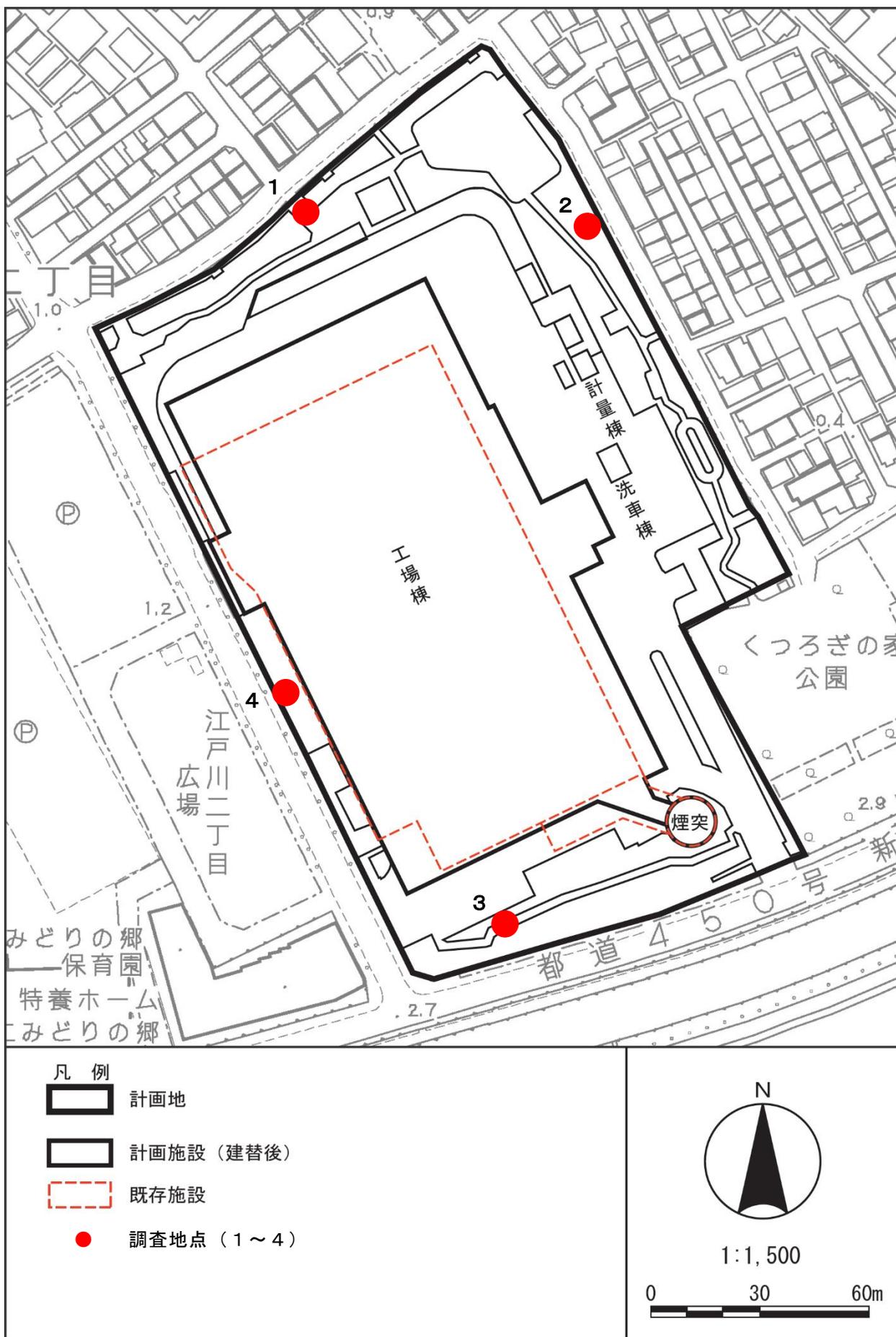


図 5.1-1 建設機械の稼働に伴う排出ガス調査地点

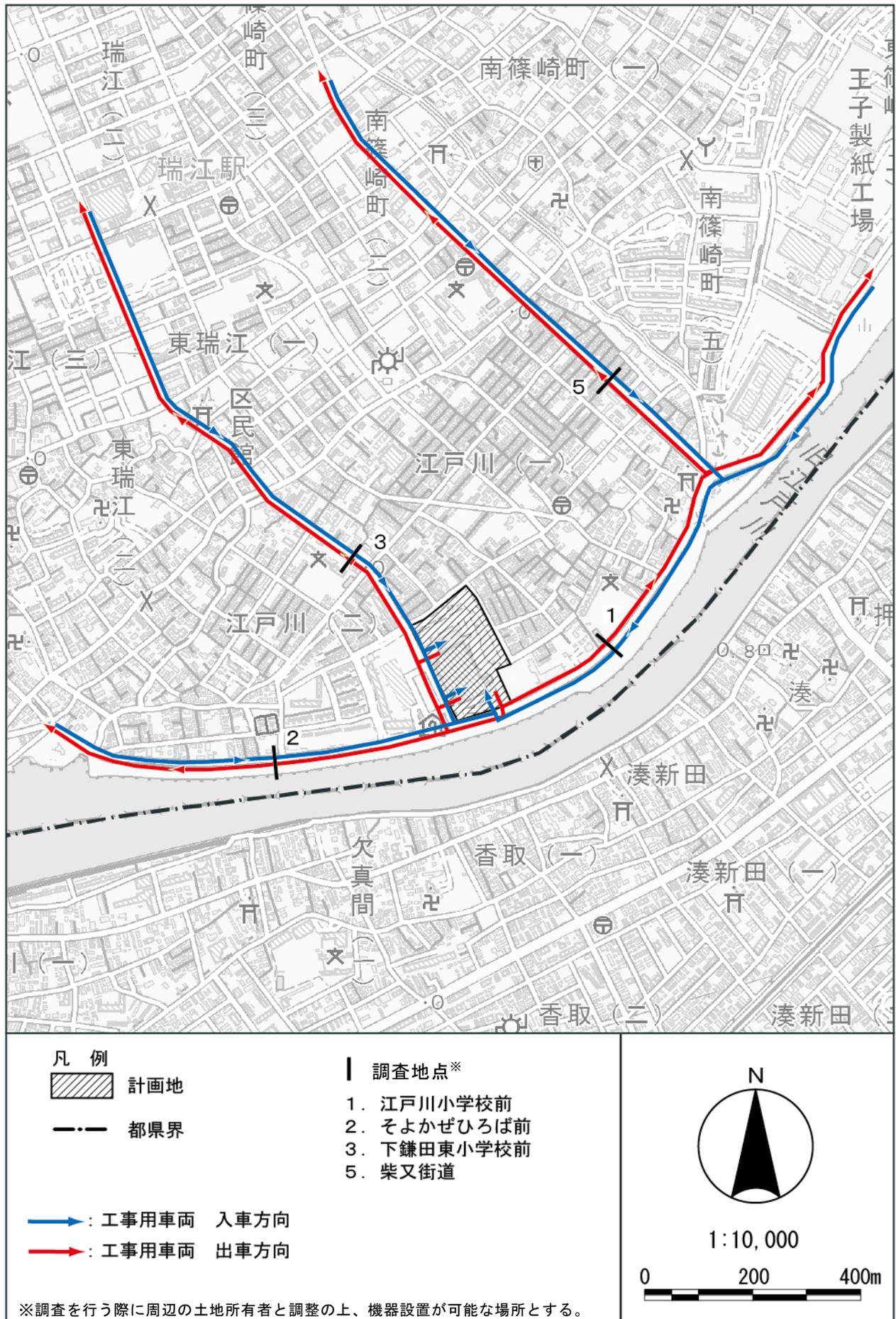


図 5.1-2 工事用車両の走行に伴う排出ガス調査地点

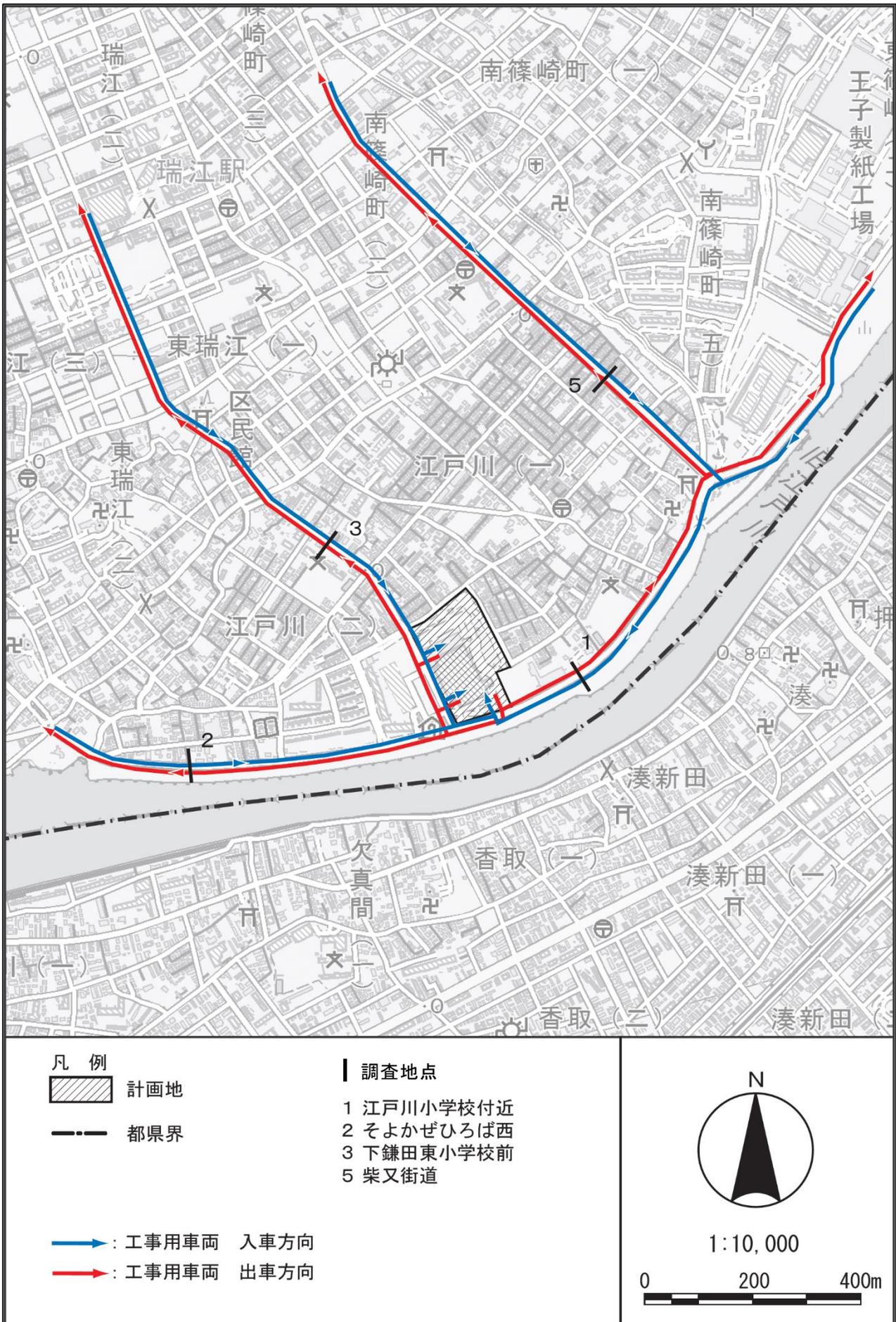


図 5.1-3 交通量調査地点（工事用車両）